### 教育正常化運動60年の軌跡

一祝!! 全日教連結成·教文研設立30周年—



### 全日本教職員連盟

全日本教職員連盟の英訳は、

The National Teachers Federation of Japan であり、 略称をNTFJとした。この略称を図案化したものである。 旗の白地は教職員の中立、清潔を表し青は教育愛・知性を 表示し、円形は連盟の和を象徴する。



### 日本教育文化研究所

「教文研」は日本教育文化研究所の略称です。 日本教育文化研究所の英訳名は、

Japan Institute of Education and Culture であり、 略称はJIEC(ジェック)です。

### 一般社団法人全国教育問題協議会

### 目 次

(	●この冊子を作成したわけ
(	●やっと芽がでた教育正常化運動
1	全日教連新聞掲載・温故知新・教育正常化運動の軌跡
(	●第1回 全日教連結成30年前は大雪だった
(	●第2回 3年越しの大同団結―日教組を超える組織を目指して … 4
(	●第3回 闘争に明けくれた日本の教育
	―四面楚歌の中で立ち上がった先輩たち 5
(	●第4回 先輩たちが残した後輩への贈る言葉
	─なぜ今君は全日教連なのか
(	●第5回 給特法・人確法成立から40年
	─教育専門職に見合う新人確法の制定を ············ 7
(	●第6回 全日教連・教文研は車の両輪
	— 結成から30年、新しい器に新しい酒を
2	全日教連結成・教文研設立までの教育正常化運動の軌跡
	●日教組からの脱退の引き金となった山口日記事件9
	●戦後教職員団体の流れと全日教連
	●全日教連加盟団体の結成時一覧 ············· 12
3	全日教連結成時のマスコミ報道記事
	●朝日新聞・内外教育・NHK ····································
_	●全日教連新聞創刊号1面 ······ 16
4	参考資料
	●教育基本法 (平成18年12月22日施行) ··············· 17
(	●都道府県別教職員団体加入状況 (全体・義務) ······ 19
_	一般社団法人全国教育問題協議会のご案内
	●結成37年のあゆみ ····································
	●全教協 平成25年の要望内容 ······ 24
	<b>緊急提言</b> ●投票 (八数号) の法法にもに署別去
	●教職員(公務員)の違法行為に罰則を ····································
	●どう考えてみてもおかしな日本の教育界の現状

### この冊子を作成したわけ

平成26年2月26日、全日本教職員連盟・日本教育文化研究所は結成30周年を迎える。 「日本の教育の正常化を目指して、日教組を超える教職員団体をつくろう」と不退転の 決意を持って大同団結しスタートしてから30年になります。この間、全国の加盟団体、 会員の方々の絶大なる協力はもとより、会の運営をまかされた役員がそれぞれの立場 で責任を果たし、結成の原点を見すえた取り組みが今日の発展につながったのです。

平成25年1月、全日教連結成から30年、また、先輩たちが日教組を脱退して60年、まさに苦節60年たって教育正常化運動を政府がみとめたニュースが届きました。安倍晋三首相は教育で日本を取り戻すため、下村博文文科大臣に教育再生実行会議を発足させ有識者15人のメンバーの中に日教組の代表でなく、全日教連の委員長河野達信氏を選出したのです。

このニュースは、60年前に同僚から「裏切り者」とののしられながらも決然と立ち上がり、日教組を脱退した多くの先輩たちにとっては万感胸にせまるニュースでありましょう。

教育正常化運動がやっと芽が出たいま、全日教連は結成30年を迎えましたが、この機にあたり河野委員長から「30周年を迎えるにあたり、現在の会員に全日教連結成・教文研設立の歴史や、それ以前に先輩たちが手がけた活動の歴史を知らせたいから、全日教連新聞に6回にわけて書いて欲しい」と依頼されましたので手持ちの資料を参考にしてまとめてみました。教育正常化運動のあらましについて、ご理解いただければ幸いです。

私事のことに触れて恐縮ですが、小生平成8年に全日教連を退職してから、全日教連と車の両輪となって活動している民間団体の常務理事・事務局長として、一般社団法人全国教育問題協議会のメンバーの一人としてボランティア活動に取り組んでおります。今年で18年になりますが可能な限り、全日教連の発展につくす所存です。

さて、日教組は平成26年1月にひらいた新春の集いで岡本書記長は「国家より国民、 国権より人権を大切にして運動を推進する」と述べました。また「教え子を再び戦場 へ送るな」のスローガンのもと安倍政権に対し、対抗意識を示しています。

この機にあたり、全日教連は責任ある教職員団体として、教員の地位向上のため活動は当然ですが、教育問題にいかに対処するか全日教連につどう皆さんのさらなる取り組みを祈念します。

### 全日教連結成から30年、日教組脱退から 60年やっと芽がでた教育正常化運動



首相直属の「教育再生実行会議」を、今月下旬 で設置された教育再生会議に連なる安倍晋三

下村博文文部科学相は8日、第1次安倍内閣

で構成する委員には作家の曽野綾子氏らを内 に発足する方針を明らかにした。 有識者約15人

ーマに議論し、夏までの提言取りまとめを目指

。いじめ対策や教育委員会制度改革などをテ

全日教連委員

長

泂

氏

一再生実行会議委員に選出さる

産経

平成25年(2013年)1月9日

### 3 教育再生

を受賞。産経新聞の正論メンバーでもある。 性は打ち出してほしい」と指示があったとい 条」などに<br />
反映させるべく<br />
「早めに一定の方向 定の通常国会で成立を目指す「いじめ対策法 らいから」と述べた。首相からは、28日召集予 に対し、初会合の開催時期について「再来週ぐ 「高顧問)、鎌田薫(早大総長)、蒲島郁夫 他に内定した委員は、大竹美喜(アフラック 神の汚れた手」などがあり、昨年は菊池寛賞 委員に内定した曽野氏は、著書に「無名碑」 下村氏は、 首相直属、下旬にも発足 首相官邸で首相と会談後、記者団

### 有識者メンバーー 覧表

残る委員は9日に発表する。

田美保(スポーツコメンテーター)、貝ノ瀬滋

熊本県知事)、尾崎正直(高知県知事)、武

(東京都三鷹市教育委員会委員長)―の各氏。

直し、現在の六三三四制にとらわれない学制改

委員会制度改革に加え、教科書検定基準の見

。首相は昨年末、産経新聞のインタビュー

「教育再生」は自民党衆院選公約の柱の一

教育再生会議を復活させ、いじめ対策や教

革に取り組む姿勢を示していた。

教育	座長 鎌	五葉	早稲田大総長
教育再生実行会議	副座组	· 和夫	三菱重工業会長
美	大竹	美喜	アメリカンファミリー生命保険最高顧問
슾	尾﨑	正直	高知県知事
我	貝ノ洲	頬 滋	東京都三鷹市教育委員長
反尓)の	加戸	守行	前愛媛県知事
5	蒲島	郁夫	熊本県知事
X /	川合	真紀	東京大教授
ŗ	河野	達信	全日本教職員連盟委員長
	佐々オ	一喜	成基コミュニティグループ代表
文小各	鈴木	高弘	専修大付属高校長
NAT	曾野	綾子	作家
	武田	美保	スポーツ・教育コメンテーター
	八木	秀次	高崎経済大教授
-	山内	昌之	東京大名誉教授

## 教育改革 顔ぶれ安倍色 再生会議、曽野氏ら15人

に設置した教育再生会議の て、いじめ問題や教育委員 れる教育改革の先導役とし く。安倍晋三首相が力を入 め、今月下旬に初会合を開 閣議で会議設置を正式に決 ―15人を内定した。15日の 行会議」(仮称)のメンバ 邸に設置する「教育再生実 会改革などを議論する。 -次安倍内閣が2006年 教育再生実行会議は、第 安倍政権は10日、首相官

2万1千人) の委員長を務 体、全日本教職員連盟(約 に対抗する保守系教職員団

には早稲田大の鎌田薫総長 をあてる。

| の論客として知られる作家 | る会] 元会長の八木秀次・ 達信氏は日本教職員組合 の曽野綾子氏を起用。河野 高崎経済大教授や、保守系 「新しい歴史教科書をつく (日教組、約26万9千人) 安倍首相のブレーンで

喜一氏は、文科省が用意し 下村氏の指名で決まったと く働いたとされる。学習 ・文部科学相の意向も強 た候補者リストになく、 塾グループ代表の佐々木

直し」「大学入試・教育の 策」「教育委員会制度の見 選で公約した「いじめ対 6 . 3 . 3 . 4

今回の人選には、「安倍 カラー」に加え、下村博文 会議では、自民党が衆院 制のあり方」が主要な課題

革については、4月をめど

い」と意欲を示しており、 める考えだ。教育委員会改 2月中にも中間報告をまと 対策基本法』をつくりた 告をまとめる方針。とくに いじめ対策では、下村氏が 村氏は、分野ごとに中間報 になる。会議を担当する下 通常国会で『いじめ防止

1月1日 朝日朝刊

### 2

教育正常化運動の軌跡

回(全六回)

元全日本教職員連盟委員長

Ц

本

# 全日本教職員連盟 結成大会

全日本教職員連盟結成大会の様子

### 教連結

### B 5

答がなされた。

設立の意義とは」「定款」 れるのか」「給与勤務条件 複数の加盟団体が認めら 条にあるが、一つの県で 一日本教育文化研究所の と、ゲキ、を飛ばし、

新を目指して欲しい らせた青年同様、

步を谷びた。

た。昭和維新に血をたぎ

教育維

一六事件の日も大雪だっ

なった。 中での結成大会の開幕と 同様大雪となったが、全 くも今から七十七年前と となったダイヤモンドホ 国の同志、三百五十名の情 ブルいっぱいにみなぎる 然が熱気をなって、会場 との日の東京は、奇し

るのが、我々に与えられ 教職員団体として発展す 願う方々の期待に応える 代表世話人(山口)から、 会を代表して、弘中勝彦 第一号議案(綱領、規約 た。その後議事に入り、 た課題である」と挨拶し 「日本の教育の正常化を まず、新組織結成委員

年を迎える。中国の諺に「井戸の水を飲むときは井戸を掘った人の苦労を

連合の二団体が八十回以上の討議を重ねた結果、三年越しに結実し、全日 本教職員連盟(全日教連)が誕生した。全日教連は、今年で丁度結成三十

教職員団体の創造」をスローガンに、日本教職員連盟と日本新教職員組合

昭和五十九年(一九八四年)二月二十六日、「美しい日本人の心を育てる

偲ぼう」<br />
、とあるが、<br />
過去と未来を見つめ、<br />
「温故知新

教育正常化運動六

一年の軌跡」をテーマに、

六回に亘り連載する。

代議員から活発な質疑応 案(役員選出)について、 本教育文化研究所設立の の承認)、第二号議案(日 方針の承認)、第四号議 承認)、第三号議案(運動 「教育の正常化とは 蔵氏が「四十八年前の二・ 官に続いて作家の草柳大 席した中村靖文部政務次 披露の後、来賓として出 との違いを鮮明にした。 述べ、絶対反対の日教組 るのが臨教審であり賛成 た。全力で協力する」と に立って教育改革を論ず 中曽根首相からの祝電

され、ここに全日教連の い」等の意見が述べられ の改善に力を入れて欲し に就任した川崎哲夫氏 後、初代全日教連委員長 結成と日本教育文化研究 起とり、全会一致で承認 た後、承認の拍手が沸き 所の設立が平本光男議長 (栃木)より宣言された。 議事の審議が終了した 有馬重武氏、三浦隆氏、 山東昭子氏、安西愛子氏 当日は、

田中龍大氏、

教連の歌「われらいとし 言が行われ、全員で全日 郎氏(高教連)の大会官

成の意義と決意を述べ、 ある臨時教育審議会につ いて「幅広い国民的基盤 特に中曽根内閣の目玉で (宮崎)が挨拶に立ち、結 他二名が出席した。 体として全管協、 家の黛敏郎氏や、友誼団 け付けてくださった作曲 いた。また、大雪の中駆 国会議員の出席をいただ 民社、新自由の各党から 船田元氏等、自民、公明 三治重郎氏、 来賓紹介の後、 甘利明氏、 西森善 愛教研

子と共に」の



NHKは、

体の現状」と題して報道 ついて大きく掲載した。 が全日教連結成の波紋に し、朝日新聞と内外教育 連結成と日本の教職員団

3

### 

### 教組を超える組織



第1回新組織結成準備検討委員会の様子

として活躍

昭和五十八年度から

愛媛県出身、

前だった。 連結成の三年

田名後氏は

愛教研の会長

し、退職後上 で、近隣の山 日教連委員長 そんな田名後 の知人との接 口県にも多く に就任した方 京して第四代

> 成を決め、結成委員会を させ、五十八年度中に結 組織結成委員会」に発展

三回、式典小委員会をご

の正常化運動を結実させ 団体をつくろう」「教育 国の多くの先輩たちが、 今年度で丁度三十年にな 職員連盟」が誕生した。 六日、新教組と日教連が るが、誕生の蔭には、全 大同団結し、「全日本教 で丸三か年をかけて約5 よう」といった熱き想い 「日教組を超える教職員 会を企画したことだ た。昭和五十

度中に五回開催し、 他団体との連携等につい 織の綱領、基本姿勢、 姿勢がみなぎっていた。 敗は許されない」という 展開した。委員たちの間 党や労働組合との関係、 て慎重かつ熱心な討議を には「分裂・対立等の失 新組

とで、全百教

六年一月のこ

の専従者との顔合わせの の専従者を日教連の事務 所に招き、当時の日教連 った田名後敬氏が新教組 が実現したのであった。 の日教連第四代委員長だ るが、全日教連誕生のき 十回の討議を行い、結成 何事にもきっかけがあ かけとなったのは当時

新組織結成準備検討委員 年(一九八二年)第 り、意図的、計画的に新 会が東京の青山会館で開 組織結成に向けて動き出 士の出会いが引き金とな 氏の企画による専従者同 したのだった。 年半後の昭和五十七 

催された。昭和五十七年

教育正常化運動の軌跡 元全日本教職員連盟委員長

昭和五十九年二月二十

|回(全六回)

### 全日教連結成に尽くしたメンバー

◇新組織結成準備検討委員 (昭和57年6月30日~昭和58年6月2日)

代表世話人	田名後 敬	日教連委員長	(愛媛)	土屋 和彦	新教組委員長	(山口)
事 務 局	山本 豊 弘中 勝彦 於保 喬人	and the state of t	(栃木) (山口) (長崎)	中村 賢二 佐藤 清幸	新教組副委員長 日教連事務局長	
検討委員	野原 宏俊	(栃教協) 早野(和高連) 高皇	哲治	(香 教 連)	四方田泰志(島	数 協) 数 協) 数 研) (研連)

◇新組織結成委員会委員

(昭和59年6月9日~

	风安貝云安貝	(昭和58年6月	3日~昭和59年2	2月26日)	-
代表世話人	田名後 敬	日教連委員長 (愛媛)	) 858.12まで 弘中 )	勝彦 新教組委員	長 (山口)
事務局	山本 豊 佐藤 清幸 根本 千次 安雲 昭治	日教連事務局長 日教連事務局次長	(徳島) 浅井	賢二 新教組副委 武士 日教連事務 厚生 日教連事務	局次長(岐阜)
結成委員	江西谷林木高 卷	(新潟高教連) 有死川崎 (滋教連) 何西吉広 (和口県教連) 何西京 (香教連) 西森屋 (長教連) 「大分教協」 川崎	遊次郎(山口新高教組 善郎(高 教 連 清昭(長崎新高教組	重的 一枝野有木本原 三早亀八橋栗原 一枝野有木本原	(栃 教 協連) ((大阪府教団組) (大阪府教団組) ((佐 教 教 教 連) (佐 教 教世話人)

◇結成委員会議長 平本 光男(栃教協)

高畠 優 (香教連)

が達成されたのである。 場では校内暴力、不登 本教育文化研究所の設立 重ね、信頼の絆を相互に 結成大会、祝賀会の内容 規定、 本教職員連盟の結成と日 温め合った。その結果、 ・方法等について討議を 行同団結は成功し、全百 九八〇年代の教育現

組との違いを鮮明にし 首相直属の臨時教育審議 た。「美しい日本人の心を 会の設置に反対する日数 連は、当時の中曽根康弘 との機にあたり全日教

全日教連共済制度、選挙 回開き、教文研の設立、

> 事務局運営規定、 化し、教職員団体の動きが活発 えて民間、公務員の労働 にも影響を与えたのであ 社会問題化した。 加

> > を目指す全日教連の誕生 育てる教職員団体の創造

表者が委員となって「新 は、加盟三十六団体の代

浴び、三年越しの大同団 は、国民の期待と注目を 結が実現したのだった。 たメンバーを紹介する。 全日教連結成に尽くし

対し、心からの感謝の意 を表する次第である。 物故なされた諸先輩に 員バスに乗車し県庁へ。

教育正常化運動の軌跡 元全日本教職員連盟委員長

私は昭和三十二年(一

第三回(全六回)

との校長の指示により全 台からの指令により、授 を過ごしていた。 柔は午前中で打切り、ス 「ライキに参加します」 一ヶ月目のある日、「組 はっぺを真っ赤にした愛 九五七年)に教職に就い し子と共に、充実した日 に。<br />
のどかな<br />
農村の中で ところが、教員生活約

日宿直反対、打倒文部 育反対、勤務評定反対、 拳を振り上げ、「道徳教 おり、全員鉢巻きをし、 合員約八千人が集結して 県庁前の広場には幟旗や 下から集まった栃教組組 赤旗が林立する中、全県 打倒自民党」と叫ん でも鮮明に蘇ってくる。 でいた。当時の光景が今 るための占領政策は、日 占領・統治された。アメ 年)、日本は連合軍に無 立ち上がらない国家にす リカにとって日本を再び 条件降伏し、アメリカに 昭和二十年(一九四五

であった。日教組は昭和 のリーダーが組合を運営 対する可能性がありそう しやすい条件を整えたの 希望教員を合わせて約十 な気骨ある教員や、退職 め、育成したのだ。 にする目的を実現するた 一万人の首を切り、組合 さらに、占領政策に反

十年間に全国規模のスト

高校生を巻き込んだ勤務評定

追放 (レッドパージ) し 産党支持の教員を五千人 の公務員の争議権、団体 なった。アメリカは日本 五〇年)朝鮮戦争の勃発 化、昭和二十五年(一九 米ソの対立の様相が激 たが、時既に遅く、時計 交渉権を禁止したり、共 により、対立が決定的と

日常化したのであった。 統計によると、以後四

日教組の闘争至上主義は の針は戻らなかった。社 会党、共産党主導による

戦構造が現実化し、東西

化するにつれ、政治闘が、米ソの東西対立が激 児童生徒を巻き込んだス 闘争にエスカレートし、 争、教育闘争、教育行政 落とし入れ、教育荒廃は よって学校現場を混乱に ギーによる偏向教育等に 場管理、特定のイデオロ トライキ、組合による職 社会問題となった。

# 闘争に明けくれた日本の教育界

### F 画遊歌の中で立ち った発星たち

くり返すことだった。 本の軍国主義教育をひっ し組合を結成させ、加え 省が中心になって動いて り方まで教え、更に文部 てストライキやデモのや 部省に対抗する権力機関 を破壊し、教員組合を文 いた戦前の教育システム まず始めは、教員に対 ざるを得なくなった。冷 日占領政策は方向転換せ

のである。 の親、育ての親はまさに に結成したが、その生み 二十二年(一九四七年) 占領国のアメリカだった しかし、アメリカの対 延三万人、ストライキ参 た組合員は大分県だけで ったのである。 加者は何と延百万人に上

校庭で集会する教職員を見守る子供たち (毎日新聞社)

教師の生活の向上を求め に経済闘争が主だった 日教組の初期の運動は

ライキは約三十五回、違 法行為を理由に処分され

> を加速させた。 昭和二十九年(一九五 組脱退の動き

歌の中でスタートしたの **常化運動はまさに四面楚** 体連合会が結成された。 四年)山口県教職員団体 連合会、高知県教職員団 丁度六十年前、教育正

であった。 次回に紹介したい。 先輩たちの熱き想いは

反対闘争(毎日新聞社) 争至上主義、 けた強力な闘 引に指令し続 につながる政 マルクス主義

教職員の日教 は、良識ある した政治闘争 治的、思想的 運動を基軸と 活動と、平和

教育正常化運動の軌跡 元全日本教職員連盟委員長

同士のいじめが日常化し 場、特に山口、高知で脱 代後半になると教育現 した理由がことにあった。 教師がストライキに参加 つ、戦後延八百万人もの ところが、昭和二十年

る。当時の日教組本部は

教師は団結する」とあ 日教組の綱領の一つに

組織固めの手段の一つと

の中で、「脱退」等を口に れば教師に非ず」の風潮 であった。違法と知りつ 職への道は閉ざされたの 切り者」と罵られ、管理 した途端、同僚からは「裏 たのだ。「組合員に非ざ は労働者ではない」「日 退者が出てきた。「教師 王-柳桃 -

乱す会員は職場では白眼

た。指令に従わず団結を してストライキを実施し

第四回(全六回) 新教職員組合連合結成大会 K1259-964

日本新教職員組合連合が結成された (昭和43年7月27日・東京全国町村会館)

## 視され、無視され、教師 **重たちが残した後輩への贈る|**

◎故前原範三氏(栃木)

◎故川崎哲夫氏(宮崎)

なぜ今君は全日教連なのか けない」と強固な信念を 教組の活動には付いて行 の、後輩に寄せる熱き想

いを紹介しよう。 後輩へ贈る言葉

年間専従に従事) 教連委員長、校長職で土 ◎故有久善夫氏(山口) 初代書記長、第六代の県 (山口県教連、教団連の

時二千六百人が、また

九年に山口県教連(結成

を出し合い、血の滲む組 持った先輩たちが、資金

織活動を重ね、昭和二十

らず」孟子の言葉通り、 せよ。「信なくんば道な 教師は人格、品位を陶冶 子供や親の信用、 きだ。思想は自由で豊か な広場にしよう』

はこの間、リーダーとし 教連のルーツである。で

て運動を発展させた四氏

全日教連結成祝賀会における鏡開き。向かって右か

前原範三氏、

川崎哲夫氏、

井上忠夫氏

頼を得ることが第一』 ◎故渋江義郎氏(栃木)

で団結するのでなく、子 核を「マルクス主義」と が現職中に他界) で初代委員長に就任した 教職員連合会結成、校長 の教職員が加入し、日本 和四十一年に栃木等関東 したが我々は一つの思想 供を教える日本の教師と (教団連結成七年後の昭 いう事実により団結すべ 『日教組は団結の理念の

都段清西

外の全国組織の教職員団 が戦後初めての日教組以 員団体連合会(教団連) 昭和三十二年に日本教職

に教師であることを自営 『教師は組合員である前

体として誕生した。この

六十年前の結成こそ全日

組織をつくるが、「日本 れ願いを実現するために り、日本教職員連盟(日 の職員団体が一つにな 団体と職員団体、それぞ 理職と一般教職員、職能 る。小中高等の校種、 で委員長に就任) 教連)を結成、一般職員 う誇りを持ち、特定の団 に一致すれば一つになれ の教育の正常化」を目標 る。我々は教職員だとい 体や個人のひもつきにな 『教員の団体には色々あ

等の職能団体と栃教協等 (昭和四十五年、愛教研 先生の集団を目指そう』 気で子供を叱れる先生 何事も自ら学ぶ先生、本 念にやって見せる先生、 が憧れる先生、子供に丹 門職の集団だ。だから子供 はプロ教師集団、つまり専 残して退任、初代全日教 長、宮教研連会長を二年 子供に愛と情熱を与える 六十三歳で逝去された) 連委員長に就任したが、 (宮崎市立西池小学校 『わたくしたち全日教連

と延百万人」と表記しま 知新(第三回)」の中で、 連教育新聞六月号『温故 くお詫び申し上げ、訂正 万人でした。ここに、深 したが、正しくは延八百 「ストライキ参加者は何 お詫びと訂正

させていただきます

日本教職員連盟結成大会

日本教職員連盟結成大会のようす (昭和45年6月28日・東京全共連ビル)

### 教育正常化運動の軌跡 元全日本教職員連盟委員長

第五回(全六回)

案を盛り込んでおり、期 すといった画期的な改革

制約の代償措置として人 け、公務員の労働基本権 事院勧告制度の尊重を明 職」として明確に位置付 のは、教職員を「教育専門 公約の中で特に注目した

自公連立政権を選択し、 通常選挙の結果、国民は

第二十三回参議院議員

決められる国会への期待

を結実させた。

自民党が選挙に際し発

示したこと。また、専門職 にふさわしい研修制度を

年(一九五四年)以降、 も拘わらず、昭和二十九 第六条には、「教員の身 待するところ大である。 い」と明記されていたに が期せなければならな 分は尊重され、その適正 教員の給与は以後二十年 話は約四十年前に溯 当時の旧教育基本法

の中の教育政策に関する 表した「政策集二〇一三

の教育再生を目指しての 公約を見ると、安倍政権

具体策が列挙されている。

の改革を断行し、「新人 材確保法」の制定を目指

「ン制度」を導入する等 充実させ、「教師インタ

間放置されていた。

が高まってきたのは当然 改善が必要」「なぜ教員 されないのか」という声 で、「低給与では教育界 給もされない情勢の中 い」一教員給与の抜本的 は無く、時間外手当の支 と比較してみても優位性 には超過勤務手当が支給 に優秀な人材は得られた 教員給与は一般公務員

人確法の成立を田中角栄首相に要望(昭和48年11月)

澻 5) 超到 0

見 う 新人確法の制定を 合

**央教育審議会、教職員団** 体等の意見を参考にして、 現場は混乱した。 一年)、国会は人事院、中 昭和四十七年(一九七

対反対」の姿勢をとり、

ム反対闘争を展開し学校 **宝国ストライキ等、強力**  働者と別扱いするのは絶

日教組は、「教員を労

の成り行きであった。

対」と叫び、組織の命運 を図る悪法だから絶対反 は、我々の活動の弱体化 をかけた反対闘争を展開 メとムチとなる人確法 優遇されたのであった。 教員の給与は法に基づき の改善により教員給与は に約二十一%アップし、 鷹法 (人確法) 」が成立 日教組は、「教員にア た。以後三か年かけて 般公務員に比べ実質的

う団体はもとより、教育 が待望した「教育職員の 四年)、教育正常化を願 引き金となった。 に熱き思いを寄せる方々 として大きな意味を持っ を一律に支給する」とい 立した人材確保法制定の 法の制度が、二年後に成 た法であった。この給特 専門職として捉えた法律 って認めた法で、教師を の特殊性を立法措置によ う給特法は、教員の勤務 の代替として俸給の四% 手当を支給しないが、そ 立させた。「教員は他の 措置法(給特法)」を成 公務員のように超過勤務 職員の給与に関する特別 昭和四十九年(一九七 義務教育諸学校等の教 位を向上させることにあ 育専門職として社会的地 った教職員団体の粘り強 教職員は労働者でなく教 員の待遇改善を通して、 が実を結んだのである。 い真摯な陳情・要望活動 の理解と協力、田中角栄 のか。その原動力になっ 全日教連の先輩に当たる いわれた国会議員の方々 たのは、当時の文教族と 中で人確法は成立できた 首相の決断力にあったが、 「日教連」「新教組」とい 先輩方の願いは、教職

大黒氏、槙枝氏、井上氏 教職員団体代表 左から 教委員会で意見を述べる 給特法に関する参議院文 (昭和四十五年十一月)

ことを期待している。

全日教連が取り組まれん

へ材確保に関する特別措

な姿勢も伺われる中での 跡とも言えよう。 教員の給与改善に消極的 した。加えて、行政側も 人確法の成立はまさに奇 では何故、四面楚歌の た今、教育を取り巻く情 あれから、四十年経っ

確保法」の制定に向け、 職にふさわしい「新人材 件まで包括した教育専門 いった資質向上のための 諸施策と、服務、勤務条 教員資格、採用、研修と が主だったが、教員養成、 時が到来している。 って大胆な改革をすべき る使命を自覚し、職責を だ今こそ、教員は崇高な の制定を公約に盛り込ん が誕生。「新人材確保法」 労働者」と高唱する日教 政権は崩壊し、安倍内閣 組が支持している民主党 勢は一変した。「教員は 人確法は教員給与の改善 **基本法第九条の観点に立** 逐行するといった新教育 四十年前に制定された



教育正常化運動の軌跡

元全日本教職員連盟委員長

品品

XIV

新

最終回(全六回

## 全日本教職員連盟 結成大

全日教連結成と同時に日本教育文化研究所を設立した。 あいさつをする初代所長・山本豊氏(昭和59年2月26日)

を目指しスタートした。 国際交流等の充実・発展 兄所」と改称し、教育の る称を「日本教育文化研 核職員連盟は既に日教連 三十周年を迎える。 教育文化研究所を設立し、 が、全日教連結成を機に - 五年間活動していた (教文研) も来年二月で した日本教育文化研究所 全日教連の前身の日本 全日教連と同時に設立

くる役割である。その具 は全日教連の活動理念の 的な活動として、 信樂と会員が教育文化活 別して二つある。 一つ 影に参加できる場を設定 の協力の下「教育問題 番談委員会」の定期開催 機関誌「教育創造 学者文化人、有識者 六、台湾、韓国等アジア Ŧī. 四 等、多彩な活動の展開で 諸国との教育交流

の方に就任していただい 日教連の役員が理事とな 教連委員長が兼務し、全 る窓口になる役割である。 発展とともに学者文化人 が兼務していたが、会の 催している。日々の業務 くは全日教連の副委員長 所長は、設立してしばら 担当している。教文研の は全日教連の事務局員が 教文研の理事長は全日 定期的に理事会を開

教文研の果たす役割は 三 教育シンポジウムの

会員の自由出版への 会員相互の意見集約

の正常化運動に参加でき 教連の会員だけでなく、 る仕組みをつくり、教育 並びに個人が会員になれ 動の趣旨に賛同する団体 愛教研等、全日教連の活 二つ目の役割は、全音

れている。 亘る御協力の賜物であ 実施可能となったのは、 年、その間多彩な事業が 会員の方々の物心両面に 氏が所長として就任なさ 肇氏、現在はお茶の水女 子大学名誉教授の森隆夫 た。菱村幸彦氏、故金井 教文研設立から三十

狁 影应调 江 0 5

結成から30年、新しい器に新しい酒

あると言えよう。

て新組織結成委員会を

え子を再び戦場に送る もなお政治色の濃い「数 た。日教組の大会に掲げ ているスローガンは現在 てその実現を目指してき を反戦平和、自由平等 念を教育理念にすり替え た。教職員の組織である 持し、学校を拠点として 反体制運動を展開してき 体として特定の政党を支 唱し、労働組合の中核団 にも拘わらず活動の目 八権擁護といった政治理

、加盟団体の代表によ 全日教連は結成に際 戻す動きを見せている。

が日本教育文化研究所で 創造」を具現化する組織 本人の心を育てる教育の 両輪となって 「美しい日 活動する全日教連と車の 会員の福利厚生を目指し る。設立当初は、機関誌 教文研の会費制が実現し 主な資金源であったが、 た結果、財政が確立した。 一教育創造」の購読料が 給与・勤務条件の改善、

間、「教師は労働者」と高 団体の創造」を決定した 経過について述べよう。 本人の心を育てる教職員 スローガンの「美しい日 日教組は過去六十数年 ところで、全日教連の 在なお全日教連の目指す 方向性を示しており、 案したのは、偶然にも不 が、このスローガンを提 の心を育てる教育の創 肖ながら小生である。現 造」である。なお蛇足だ り、教研大会のメインス ローガン「美しい日本人 期大会のスローガン「美 最終的に決定したのが定 り提案し検討した結果、 とで各委員が無記名によ ととが議題となった。そ ガンを決めよう」という 議したが、その席上で 設立し諸案件について討 教職員団体らしいスロー | 職員団体の創造| であ 「日教組と明瞭に違う、 い日本人の心を育てる

> の方々の福利厚生の一役 を担っている。

数えている。また全日教 シンポジウムも三十回を が海を渡った。また教育

建団体総合共済会も会員

の再生により日本を取り に光栄の極みである。 今、安倍内閣は、教育

> 埋の応援団である社団法 る前進と発展を、全日教

全国教育問題協議会の

員としても心から祈る

新しい酒を盛って、更な 謳いながら、新しい器に

曲、小山英夫氏(香教連)

の核とし、古関裕而氏作

温故知新」を入づくり

全日教連、教文研が

れらいとし子と共に」を 作詞の全日教連の歌「わ



ックレット、教育創造 教文研より発刊されたブ

研、全日教連が果たす役 信している。まさに教文 味わいある暮らしを理解 割は極めて大である。 時代が到来していると確 できる人間を育成すべき われを受け入れ、日本の らかに人の心やもののあ といった、求めて限りな 真、善、美、情、意、 しいと喜び、美しい行動 る。美しいものを見て美 い概念に対する教育であ に触れて感動する心、柔 いるのは愛、感謝、 恩

日本の教育で欠落して

8

し、以来約六百名の会員

青年教師団の訪華が実現

成された翌々年の昭和六

全日教連、教文研が結

十一年三月に第一回日本

### 2 全日教連結成・教文研設立までの教育正常化運動の軌跡

### 1. アメリカ占領軍(GHQ)によりつくられた教員の組合

日本を占領したアメリカは昭和21年(1945年)に5大改革指令を出し、そのひとつとして教員の組合の結成を奨励した。その結果、共産党系の全日本教員組合と社会党を支持する教職員組合(教全連)が結成された。両団体は昭和22年6月に合併し、日教組が誕生した。

### 2. アメリカ占領軍の日本解体政策

アメリカ軍が行った日本解体政策は、昭和20年10月に出した教職追放令と文部省の権限の地方分散策であった。強固な信念を持った教師約110,000人、希望退職者5,000人の計約115,000人の教職員を追放し、文部省中心の戦前の教育のシステムを破壊するため教育委員会を全国市町村に設置し、文部省(国)の権限を地方に分散した。この2つの政策により、日教組を結成しやすくしたのである。

### 3. アメリカ軍の占領政策の転換

アメリカの占領政策によって解放された共産主義者の勢力が強大になりすぎたので、マッカーサー元師は教師約5,000人に対しレッドバージをおこなったが、日本の教員の左傾化は止められず、日教組のストライキが活発となり、学校教育は荒廃した。全国規模のストライキは40年間に約35回、ストライキ参加教職員七百万人、懲戒処分を受けた教職員八十万人にのぼる

### 4. 日教組からの脱退の引き金となった山口日記事件

昭和25年(1950年)5月、山口県教組が編集し、山口県内の小中学生が使用していた教材の欄外記事が、教育の正常化運動をスタートさせた。

山口県教組の組合員の中から「この内容はどう考えても偏向している」と叫びはじめたため、文部省は全国の教育委員会に「教育の中立性」に関する次官通達を出すにいたった。文部省のこの動きがひき金となり、全国に日教組脱退の動きに火がついたのである。

### 5. 教育の正常化を願う県組織、全国組織の結成

昭和29年1月、教育正常化を願う教師たちが山口県の防府市において、全国ではじめて日教組以外の組織である山口県教職員団体連合会(山口県教連)が結成された。この動きが全国にも及び昭和32年3月に日教組から脱退した、山口・高知・大阪・東京・静岡・山形・宮城県の教師が日本教職員団体連合会(教団連)を結成した。

5年後の昭和37年2月、徳島県を中心にして7団体が合併して、昭和37年2月、 全国教職員団体連合会(全教連)を結成した。

### 全教連 (全国教職員団体連合会) の分裂

昭和37年2月、結成した全教連が結成してから3年後分裂した。理由は、教職 員の団体は労働団体とは一線を画すべきという徳島・高知県のグループとイデ オロギーに染まらず、社会の正義を目標とするまじめな労働組合との活動は連 携すべきという山口県のグループの意見が合わず、全教連は分裂した。

### 7. 全教連の分裂が新教組・日教連の結成

昭和43年7月、山口県中心のグループは日本新教職員組合連合(新教組)を 結成し、全官公、全日本労働総同盟(同盟)に加盟した。一方、栃木・徳島・ 高知・島根・宮崎・鹿児島県の人々が全国教職員団体連合会(全教連) 40年に結成、翌年の昭和41年に岐阜・滋賀・広島県が加入し日本教職員連合会 (日教連)が結成された。昭和45年、日教連に熊本・愛媛・長崎県などが加盟し、 日本教職員連盟(日教連)が結成された。

争となってしまいました。

ソ連とはどんな国

なってアメリカを中心とする国連軍は南鮮を助け、

南鮮を追って南鮮深く攻めこみました。

これが朝鮮戦争の始まりです。

これがもとに

中共は北朝鮮を助けて大掛りな戦

一九五〇年六月二十五日、

北鮮は攻めてきた

アメリカの助けをうけて何度も北鮮を

めましたがいつもうち破られました。

### 8. 日教連と新教組が合併し昭和59年2月26日全日教連結成

許されません。 業もすべて国営です。 を肥したり、 "ソビエト" という意味は ソ連では土地、 アメリカや日本の〝資本主義〟とどこが違うか、 鉱山、 個人が自由に土地や工場をもって利益をわがものにすることは 工場、

みて下さい、

義なのです。工場をもっている資本家が安いお金で労働者を使って、 めるということです。〝社会主義〟というのは、 連というのは、『ソビエト社会主義共和国連邦』の中から二字をとっ 米の値段を安くして農民をくるしめたりしている〝資本主義〟とは反対 会議, ということで、 労働者と農民の幸福を第一とする主 切の 政治は会議によっ 自分のふところ た国 0

森林などすべてを人民全体のものとしており、

産

どこがよいか調べて

毒な朝鮮

として話がつかず、

争いをつづけました。

人民は働く者の国

(北鮮)

がよいと考えて

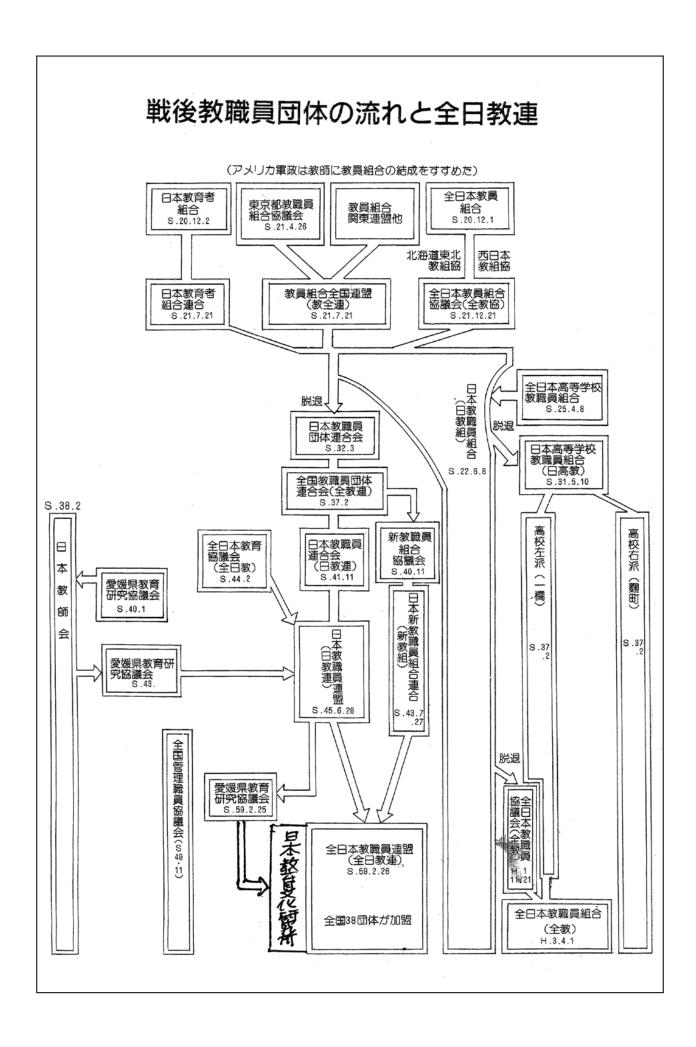
鮮と南鮮は一つの国をつくろうとしましたが、どちらの政府も自分が頭になろう

たのですが、

南鮮の李承晩はこれに反対し、

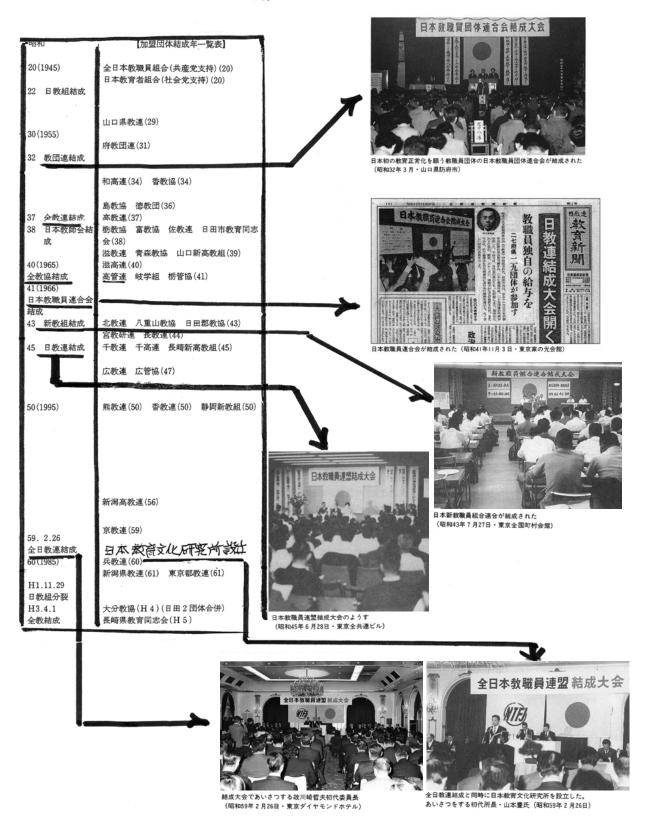
H 教 組 脱 退 0) 引 き 金 に な つ た 山 H 記

名で



### 全日教連加盟団体の結成時一覧

1945年日本は連合軍に無条件降伏、アメリカ軍最高司令部(G・H・Q)により占領マッカーサーの手で教員組合が作られた。社会党、共産党をバックに日教組がつくられたが、経済闘争から政治、教育闘争にあけくれ、この運動についていけない仲間が結集し、現在の全日教連の結成を見た。まさに教育正常化40年の歴史である。





や文化人も駆けつけ、発足を祝 部政務次官をはじめ自民、公明、 団結したもので、二月二十六日、 盟(日教連)と日本新教職員組 **鲁連盟(全日教連、川崎哲夫委** 民社、新自由クの四党国会議員 成大会には田中元文相、中村文 東京都内のホテルで開かれた結 話し合いをようやく実らせ大同 合連合(新教組)が三年越しの 員長)が発足した。 "教育の正 常化』で一致する日本教職員連 職員団体の創造」ーをスローガ ンに反日教組団体の全日本教職 「美しい日本の心を育てる教 六日、結成大会と祝賀会の行わ

波紋描く「反日教組

で、全日教連の放揚げは今後の 日教組の組織窓の低下と組合離 教育運動に大きな波紋を描きる れが進み、どの組織にも加入し ていない教職員が増えている中 九分の一の規模にすきないが、 州四十六団体の六万五千人。五 十九万七千人を擁する日教組の 全日教連の組織は二十九道府

> 雪の日曜日となった先月二十 教育維新を、とゲキ

は、窓外の寒さと静けさとは対昭子参院議員は日教組を批判す れた東京・千代田区内のホテル

い」と"ゲキ"を飛ばし拍手を一人)や、末組織教職員の参加、 改革が言われているが、全日教 連は教育維新を目指してほし かった日教連の主軸、愛媛県教

るとともに"教育の正常化"をして出席、日教組を明確に支援 クの各党から国会議員が来賓と とのほか公明、民社、新自由

また松野元国土庁長官や山東 育研究協議会(愛教研、約一万 糾合を求めた。

浴びた。

全力あげ教育臨調に協力

の青年(将校)たちは昭和維新 日と重なったことに触れ「四十 氏は、この日が二・二六事件の いさつの中で評論家の草柳大蔵ローガンの一美しい日本の心を ら集まった。代議員』を前に、 に血をたきらせた…。いま教育 は、今度の大同団結に加わらな 八年前も雪が降った。あのとき選挙区から駆けつけた船田元・ 中曽根首相の祝電に続く来賓あ った作曲家の黛敏郎氏は大会ス 訴え、祝賀会で乾杯の音頭をと 衆院議員(自民党文教副部会長) あいさつを贈った。大雪の中、 育てる…」ことに強く共鳴した

供の悩みを吸収し、解消するた 民の願い。今後、親の悩み、子 山本豊氏は「教育の正常化は一 きたい」と、日教組に対抗した めの団体として活動を広げてい 運動の展開を語っている。 川崎新委員長が結成大会で明

トとなった。これについて五十 八年度の副委員長に選出された 党の「祝福」に包まれたスター する社会、共産両党を除く与野 部党派、団体を除いた多数の国

を論ずるのが教育臨調だ。組織 の全力を挙げて取り組む」と言 い国民的基盤に立って教育改革 対照的に、川崎委員長は「幅広 教育臨調に反対しているのとは の推進」ーなどを綱領で宣言。 える運動を展開しなければなら さらに運動方針では、戦後の教 職員運動の在り方について「練 虚に見直し、国民の負託にとた ない」(基本姿勢)と述べ①児

注目される。

独自の改革案作り

使命の自覚」「中立不偏の教育 日教連は「教育専門職としての 綱領や運動方針でも鮮明だ。全 全日教連と日教組との違いは

相直風の教育臨調の設置に反 その一つである。日教組が「首 臨調に対する全面賛成の立場も らかにした政府のいわゆる教育

対。求められても参加しない」 (田中日教組委員長)と明確に

の推進しなどをうたっている。 の排除

で

調和

の
とれた

学校

運

関 い②政党支持の自由③偏向教育 選、生徒を犠牲にする職場放棄 師は労働者」(倫理綱領)と規 並びに類似の違法行為は行わた これらの方針は日教組が「教

定し、組織として社会党を支持

(反主流派は共産党支持勢力)、

手によって結成された経緯をみ 日教連、新教組がいずれも日教 えていることや、母体となった の校長、教頭などの管理職を抱 組の政治闘争至上主義に反発 ているのとは正反対の姿勢だ。 闘争戦術としてスト戦術をとっ れば当然の帰結といえるかも、 し、日教組を脱退した教職員の とのことは全日教連が八千人

の波紋は大きく、今後の動向が に、全百枚連の投げかけた一石 年』の年に起きた組織再編だけ 組も神経をとがらせているのは いうまでもない。 "教育改革元 頭しているが、との動きに日教 する独自の教育改革条作りに没 教職員の結集と教育臨調に対応 織にも入っていない約三十七万 数える全教職員のうち、どの組 いま全日教連は百十七万人を



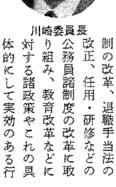
# 「教育臨調」に全面賛成

# ●スタートにこぎつけた全日本教職員連盟

十六組織、六万五千人(うち八千人が管理職)。 と新日本教職員組合連合(新教組、弘中勝彦委員と新日本教職員組合連合(新教組、弘中勝彦委員と新日本教職員連盟(日教連、川崎哲夫委員長代行) 日本教職員連盟(日教連、川崎哲夫委員長代行) 日本教職員連盟(日教連、川崎哲夫委員長代行) 日本教職員連盟(日教連、川崎哲夫委員長代行) 日本教職員連盟(日教連、川崎哲夫委員長代行)

## 中正不偏の教育」を強調

る。(そのためにも)人勧の完全実施、共済年金国や家庭、地域が一体となって取り組む必要がある創造力に富み、心の豊かさと強い精神力を持っる創造力に富み、心の豊かさと強い精神力を持っまた、全日教連の意義と目的を説明。「スローまた、全日教連の意義と目的を説明。「スロー



必要がある」などと強調した。ながら、わが国教育の発展に寄与し得る力を持つ果たし、会員の社会的、経済的地位の向上を図り駅力を持った教職員団体を結成し、社会的責任を

文部省、中教審の枠を超え、幅広い国民的基盤に教育の中立性が侵されるようであれば、反対だが、言及、「公教育がイデオロギーや政治によって、さらに中曽根首相の主唱する「教育臨調」にも

した。考え方であり、全面的に賛成する」との見解を示考え方であり、全面的に賛成する」との見解を示立って教育論議しようとするのが『教育臨調』の

大。 文部省からは中村靖政務次官が出席、「日教連文部省からは中村靖政務次官が出席、「日教連を対する場合と新教組はこれまで、次代を担ら青少年の健全育と新教組はこれまで、次代を担ら青少年の健全育と新教組はこれまで、次代を担ら青少年の健全育と新教組はこれまで、次代を担ら青少年の健全育と新教組はこれまで、次代を担ら青少年の健全育と新教組はこれまで、次代を担ら青少年の健全育と新教組はこれまで、次代を担い青少年の健全育と新教組にある。

が、皆さんは教育維新である」と励ました。が、もう一つ、人間論が考えられてよい。教師としての人間を磨き上げる組織として発展してほしが、もう一つ、人間論が考えられてよい。教師とが、もう一つ、人間論が考えられてよい。教師とが、もう一つ、人間論が考えられてよい。教師とすれた蔵氏は「教育内容や教育制度論 も 大 引 だ 草柳大蔵氏は「教育内容や教育制度論 も 大 引 だ 草柳大蔵氏は「教育内容や教育制度論 も 大 引 だ

たい」と前向きの発言をした。 教育正常化のために、手を取り合って活動しら。教育正常化のために、手を取り合って活動しい。全日教連の綱領については参考にさせてもらわれわれが参加するには、まだ時機が熟していなが、記長は「皆さんの結成の意義は理解しているが、記長は「皆さんの結成の意義は理解しているが、記長は「皆さんの結成の意義は理解しているが、記長は「皆さんの結成の意義は理解しているが、

## 職場放棄はしない」

日本教育文化研究所の設立承認、五十八年度役員結成大会では、全日教連の綱領・規約、運動方針、

### 全时数连结成0翌日 N·H·K 解幾瞬日 野原明氏のメルセージ



文化女子大学教授 同附属杉並中高校長 NHK解説委員

野原 明

全日教連の結成大会が開かれたのは、 東京には珍しく大雪が降る寒い日だった。 しかし会場となった麹町のダイヤモンド・ホ テルのホールは、新しい組織に参加した 人達の熱気に包まれていた。その翌日、 NHKのテレビ番組で、全日教連の誕生に ついて話をした私は、以来30年、この組 織の成長を見守り、ときには苦言を呈して

職員の社会的経済的地位と資質の向上に努める⑤

国民の支持の下に中正不偏の教育を推進する④教

主体性を尊重し、同志の結集を図る――の五項目

な青少年の育成に努める③社会的責任を自覚し、 献する②教育専門職としての使命を自覚し、健全

社会をつくり、世界の平和と文化国家の発展に旨

まず、「綱領」は①われわれは自由で民主的な

などを審議、了承された。

体を代表し、執行委員の業務を統轄する。2副委 これを代理する」 (二四条) 、「役員の任期は、 員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、 員の任務は次の通りとする。1 委員長は、この団 執行委員若干名、監査委員三名」(二二条)、「役 員長若干名、事務局長一名、事務局次長若干名、 つき一名の割合で選ぶ。ただし、端数については 構成員千名までを一名とし、それ以上は二千名に は、単位団体の構成員五百名までを二名とし、そ する」(八条)、「大会は原則として毎年開く」 一年とし、再任を妨げない」(二六条)、「この 十名を超えた場合、一名を追加する」(一三条)、 を追加する」(一〇条)、「評議員は、単位団体 れ以上は五百名につき一名の割合で 選ぶ。ただ 決機関を大会とし、これに次ぐものを評議員会と し、端数については二百五十名を超えた場合一名 「この団体に次の役員を置く。委員長一名、副委 (九条)、「大会は代議員で 構成 する。代談員 次に「規約」の主な内容をみると、「最高の諺

> てこれに充てる」(二九条)など。 単位団体負担金・寄附金及びその他の収入をもっ ととができる」(二八条)、「この団体の経費は、 団体に、専門職員・専任の書記・事務職員を置く

拒否などへの対応▽教員の養成・研修並びに教育 偏向教育を排除する運動▽非行、校内暴力、登校 排除▽地域社会との連携を深める諸活動の展開▽ にとたえる教育の確立」を図るため▽調和のとれ 党支持の自由』は侵害しない」ことを強調した。 並びに類似の違法行為は行わない」「会員の『政 た学校運営の推進▽教育現場における違法行為の を示し、特に「児童・生徒を犠牲にする職場放棄 効果的な方法で強力に展開されるもの」との方針 いで「基本的態度」の中で、「運動は教職員の組 運動のあり方を謙虚に見直し、国民の負託にこた 織にふさわしい品位と英知を係ちながら合法かつ える運動を展開しなければならない」と述べ、次 また、「運動の重点目標」では、「国民の負託

改善▽幼稚園教諭の待遇の改善― 制度の尊重と完全実施▽教職員の配置基準の改善 ▽週休二日制の確立▽女子職員の育児休業制度の さらに「給与・勤務条件の改善」では、▽人勧 -などを求めて

五つの柱を立てた。また、第一回定期大会は七月 提携▽新採教員並びに未加入者の加入促進▽日本 ▽重点地区設定と対策の強化▽友誼団体との連絡 教育文化研究所会員(団体・個人)の拡大---の 一日に高知市で、第一回教研大会は宇都宮市で八 組織拡大の方策としては▽情報宣伝活動の充実

運動方針は「基本姿勢」の項で「戦後の教職員

綱領に基づいた運動の充実した発展を目指そう

初代委員長に川崎哲夫氏

費の増額――などを掲げている。 義務教育教科書無償制度の存続▽適正な私学助戍 自由を愛し、文化と伝統を尊重する教育の推進▽ 制度など教育諸問題への対応▽道徳教育の充実▽ 教科書等の研究、今日的教育問題の調査、提言活 動、教育相談など。 国教育研究大会の共催、教育行財政・教育課程・ を設ける。主な活動は『教育創造』誌の発行、全 会員)で構成、学者・文化人によるシンクタンク 定。会員を個人と団体、教職員と一般父母(赘助 との趣旨から「日本教育文化研究所」の設立を決 月十九、二十日にそれぞれ開かれる予定。

氏が選出された。 五十八年度中(三月末まで)の役員には次の各

勝彦(山口県教連)、平本光男(栃教協)、高畠 島新教組)▽事務局長‖佐藤清幸(徳教団)▽事 僾(香教連)、八木幸雄(和高連)、久保稔(広 小学校長)▽副委員長=山本豊(栃教協)、弘中 務局次長==中村賢二(山 口 県 教 遵)、安雲昭治 (岐学組)、熊谷厚生(長教連) (山口県教連) 、根本千次 (栃教協) 、浅井武士 ▽委員長―川崎哲夫(宮崎教研、宮崎市立西池

(根本英明=フリーライター)

全日敬連

全日本教職員連盟 免行所=東京都千代田区 処町 4-7 速版ビル 免行人 川崎 哲寺 船第人 佐 海 寺 会員の最終には会員の中にまし 登 03(264) 3 8 6 1 町

美しい日本人の

3・4月の予定

教旨)、高鉛優(香教達)の以委

っての所はとして、

日全日教連結

### 「全日教連」が

### 初代委員長に川崎哲夫 🖺 を選出



之選挙管理委員より五十九年度役九年度役員選出について、橋本鼠 ととも強く主張すべきなどの意見 **ふさわしい給与助数条件に関する** える教育」をめざすなら、それに い。代機員より「国民の負託に応 期大会でより具体的な案を出した 節四号縄案は昭和五十八、五十

については、七月一日の第一回定 数で承認された。 所の設立の件が提案され、関場一 第三号織案は全日救逃退動方針

た川崎哲夫委員長が検拶に立ち、 河間、初代委員長として選出され 実践で勝負するを合言葉に中正不 目の前の子ともを大切にし、教理 「自由にして民主的な社会正義を 搭開とする数職員団体を指向する 十分開休憩ののち、十時三十分川崎委員長のあいさつ

この見者が、 原は宗(北京連) ・本本館員選が正式に発見した劇 や表情報に発も大事とが、もう一の三番員が、 原は宗(北京連) ・本本館員選が正式に発見した劇 や表情報に発も大事とが、もう一の三番員が、 現然に足本光男(前)的な一回であった。 つん切角ドラしっ! 第二号親案は日本教育交化研究案が承認された。 教文研を設立

度の本部投員については、日教達、る以上教師としての人間を磨き上 新教組の本部役員をもってあてる ける組織として発展してほしい」 中正不偏の

と微助のことはを述べた。

偏の公教育を推進する」との基本 公教育推進



川崎委員長の音頭で万歳を三唱し 結成大会は大成功のうちに無事終 の創造」及び使命達成のため、ゆ れ、多数の来費ともども前途を祝 るさない前進を助する」との内容 い日本人の心を育てる教職員団体 引き続いて午後は祝賀会が催さ 全日教達の歌を斉唱後、最後に

関係機関からの多数の来賓と単位団体の代議員など約二五〇名列席のもと、新組職の編輯、規約、運動方針、本部役員などを承認し 本教験員途頭の結成大会が、二月二十六日東京・千代田区のダイヤモンドホテルで開催された。国会議員、学者交化人、交部省など 不教職員連盟(川崎哲夫委員長代行)と日本新教職員組合連合(弘中勝彦委員長)を中心とした二十九県四十六単位団体参加の全日 「美しい日本人の心を育てる教職員団体の創造」と遠皮ストや偏向教育に反対し、「中正不偏の教育」をめざして活動してきた日 29県、66単位団体が参加 を承認 綱領·規約

否目教達として新しいスタートを切った。

委員長の開会宣言で問籍した。 式典委員の団会総行により、本田 国歌斉唱のあと連営委員に引頭 轄成大会は、午前九時、佐藤町 された。

**数委員の資格確認、
江連豊松式典 がなされたのち、
拍手多数で承認 るためにも発展を期待している**」 育の正常化」の内容について質疑 を了解、その他綱領の姿勢、「教 条との関係で本部はどう考えてい れ、代議員より「同一県でいくつ 約について本部事務局より提案さ 別は残して原則として一県一単位 るか」との質問があり、「学校練 団体としたい」との事務局の否弁 もの加盟団体があるが、規約第二

職長より「この時点で、全日教 を求めている。その期待にこたえ と祝辞を述べた。 母は真に教育に何無を傾ける教師 また、学者文化人を代表して評

の三名が出席された。 て一色要、近藤福太郎、河野博氏 また、愛媛からは教育界を代表し 保護員が昭党派的に出席した。 教達の西森善郎委員長が『教育の 来賓紹介、祝電技器のあと、高

どんないい制度のもとでも指揮

り、社会正義を基調とした「美し 尊厳と独立、自由と民主主義を守 立つものではない。 する政師の質質・能力、そして使 てはならない。 つりかわりと共に使っていかなく 様は変って行く、教育は社会のう 命感がいいかげんのものでは成り 時の流れと共に人々の生活の間

| 探択した。 | 「特力社会に対応させ、その中で、 | 作力社会に対応させ、その中で、 | た。子供達の生活を損害に子供の 遊心し生きぬく力をそなえた社会 のためにつくせる子供達を育成す 然とのふ れあいが 少くなってき かを見きわめ ることが 大切であ 核家族、父母の共稼ぎなど、自

れたものといえよう。(H)

# 北海道から沖縄ま

教職員団体の創造

を自覚し、中正不偏の教育を実践

来費あいさつでは、文部省の中 来資あいさつ

まだ時機が熟していない。今後全は理解しているが、参加するには 会に二度ほど参加し、結成の意義

日教連結成大会が維行された。

智の二月二十六日、東京都干代

奇しくも四十八年前、との日に

記長は、「私も結成準備検討委員

友館団体の全管路の村上一郎書

合って活動したい」と述べた。

って、教育正常化のため手を殴り 日教達の活動を参考にさせてもら

補屬、三治難信 (民社党) 甘利切

ようとしている。この時期に、真 治以降三回日の教育改革がなされ

民党)、有局重武 (公明党)、三

船田元、山東昭子、安西第子(自

他心田中電失元文和、松野常奉、

ていたというととである。 明尽管年将校選がけっ起し、政策 二・二六事件が起り、昭和維新を

教育臨場が叫ばれ、わが国で明

令がしかれた。その日も雪が降っ

4·22 15 7 專稅者会 第一同執行委員会 3・13 自民党婦人郎代表提言 会に「男女顧用平等」に **録に内田晩子(粉教祭)、山本飯 ②教育環境の務債と勤務条件の改員を選出した。続いて議長より記 成の意義・目的、②教職員の搭舊** 学組)各委員を委嘱。 中機能代表世話人が「昭和五十五 年以来、教育専門職としての使命 まず、結成委員会を代表して弘で、

教育がイデオロギーや政治によっ

全日教連新聞創刊号一面

をもった教職員の組織である」と 間の接触を重ね、とこに全日教連 職員団体の創造を口ざし、八十数 検押した。 だけの結成ではなく、友愛と信義 の結成に至った。日教連、新教組 し、美しい日本人の心を育てる教 さらに指皮までの経過報告が、 村請飲務次官は「日牧連と新教組

いる。 本部事務局よりなされ、 、護事には

第一号漢案で全日收速顧債・規

健全育成に努力してきた。今、父 はこれまで、次代を担う青少年の

(新育之) 国会 雑員など交教院 挨拶する村上一郎全管協書記長 即日に働き、イデオロギーに何し 成に関心を示した。 員団体の結成大会が行われた。 ない教育実践を志向する我々教職 マスコミも今までになくこの結

される。 か共通点を見出そうとすれば見出 四十八年前の二・二六事件と何

ŏ, 制度についての見なおしにも比重 信頼関係の上に成り立つものであとはいえない。教育は人と人との いじっただけでは教育が良くなる がかかっているようだが、制度を 教育臨調模型においては、 教行

浩(山口県教達)、早野竹的(紋 べ、特にの教育改革について、『公 え方であり賛成だ』との見解を示 睛(和高速)、識事競響名に田中一番、の教育改革、の四点について述しるとするのが「教育協調」の考 教育の中立性がおかされるよ。さつの全交は三面に掲載) した。(なお、川崎委員長のあい 新聞に立って、教育改革を論議し 中教等の枠を超え、輸広い国民的

教育はいま

### 参考資料

【社会教協は、平成8年(1996年)から10年間、教育基本法改正運動に取り組み、実現させた。】

### 教育基本法

平成18年12月22日施行

前文 我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重 んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊か な人間性と創造性を備えた人間の育成を期するととも に、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を 推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、 我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その 振興を図るため、この法律を制定する。

第一条(教育の目的) 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第二条(教育の目標) 教育は、その目的を実現する ため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達 成するよう行われるものとする。

- 一幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を 重んずるとともに、<u>公共の精神</u>に基づき、主体的に社 会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこ と。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 <u>伝統と文化を尊重</u>し、それらをはぐくんできた<u>我が国と郷土を愛する</u>とともに、他国を尊重し、 国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。 第三条(生涯学習の理念) 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第四条(教育の機会均等) すべて国民は、ひとしく、 その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなけれ ばならず、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地 位又は門地によって、教育上差別されない。

- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害 の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上 必要な支援を講じなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、 奨学の措置を講じなければならない。

第五条(義務教育) 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる 義務を負う。

- 2 <u>義務教育</u>として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、<u>国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う</u>ことを目的として行われるものとする。
- 3 <u>国及び地方公共団体は</u>、義務教育の機会を保障し、 その<u>水準を確保するため</u>、適切な役割分担及び相互の 協力の下、<u>その実施に責任を負う</u>。
- 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義 務教育については、授業料を徴収しない。

第六条 (学校教育) 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成される よう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系 的な教育が組織的に行われなければならない。この 場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む 上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学 習に取り組む意欲を高めることを重視して行われな ければならない。 第七条 (大学) 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

第八条(私立学校) 私立学校の有する公の性質及 び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、 国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、 助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振 興に努めなければならない。

第九条(教員) 法律に定める学校の教員は、自己の 崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、 その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性 にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期 せられるとともに、養成と研修の充実が図られなけ ればならない。

第十条(家庭教育) 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重 しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供 その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講 ずるよう努めなければならない。

第十一条(幼児期の教育) 幼児期の教育は、生涯に わたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに かんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成 長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によっ て、その振興に努めなければならない。

第十二条(社会教育) 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共 団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館 その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、 学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

### 第十三条 (学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育に おけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、 相互の連携及び協力に努めるものとする。

第十四条(政治教育) 良識ある公民として必要な政 治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

第十五条 (宗教教育) 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における 地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。 第十六条(教育行政) 教育は、不当な支配に服する ことなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公 共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向 上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、 実施しなければならない。

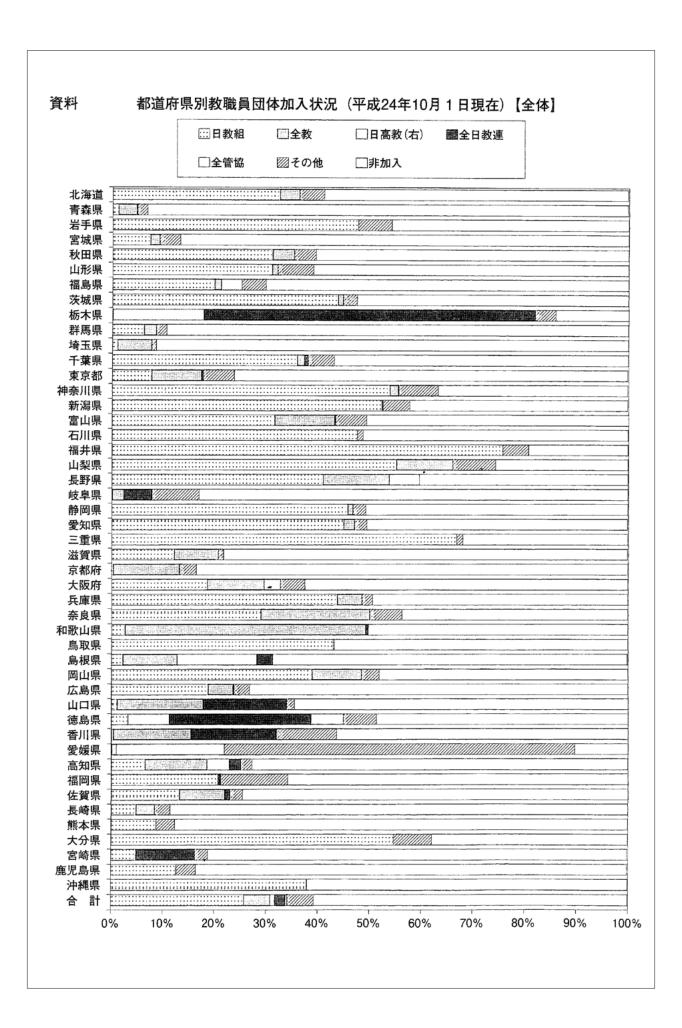
3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、 実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に 実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなけれ ばならない。

第十七条(教育振興基本計画) 政府は、教育の振興 に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、 教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び 講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計 画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しな ければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域 の実情に応じ、当該地方公共団体にお呼る教育の振 興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう 努めなければならない。

第十八条 (補則) この法律に規定する諸条項を実施するため必要な法令が制定されなければならない。



### 都道府県別教職員団体加入状況(平成24年10月1日現在)【義務】 資料 □ 日教組 □全 教 図 全 日 教 連 ∞その他 □非加入 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 VIIIIIIII 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 "///////// 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 ::::::://// 熊本県 ·····//// 大分県 宮崎県 …… 沖縄県 合 計 ..... 選縮 ///// 80% 70% 90% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 100% 0%

# 社団法人 全国教育問題 議会結成37年のあゆみ

### ▽社全教協の結成

三月十日、 問題連絡協議会(全教連)が誕生した。 を経て、翌年の昭和五十二年(一九七七年) 山会館において発起人会を開催、結成準備会 か役員を選出、活動方針を決定し、 し、会長に鈴木勘次郎氏(栃木)(故人)ほ 昭和五十一年(一九七六年)十月、東京青 東京全共連ビルで結成大会を開催 全国教育

じめ多くの方々の並々ならぬ努力のたまもの であった。 教協顧問・大石病院院長梶山茂氏(長崎)は 社団法人設立にあたり、当時副理事長で現全 部大臣から社団法人の認可を受け、同年六月 「全国教育問題協議会」(全教協)に変更した。 人設立総会を開催、定款を決め、会の名称を 二十八日、東京青山健保会館において社団法 昭和五十六年(一九八一年)四月一日、文

が就任し、 理事長に山田龍太郎氏(栃木)(現全教協顧問 初代理事長鈴木勘次郎氏亡きあと、第二代 第三代理事長に中尾建三氏 現在に到っている (広島)

## ▽全教協を結成したわけ

昭和二十年(一九四五年)日本を占領した

に結成された。 日本教職員組合が昭和二十二年(一九四七年 時の日本共産党、社会党のテコ入れによって 義の一掃をはかった。この動きに便乗した当 を断行。自由、平等、平和の旗のもと軍国主 を民主主義教育といった美名のもと教育改革 アメリカは占領政策の一つとして日本の教育

校教育の現場は混乱し、教育は荒廃した。 が懲戒処分を受けるといった現実を生み、学 た教職員数は延べ七百万人、延べ八十四万人 トライキは三十五回に及び、その間に参加し を展開した。約二十年間に行った全国統一ス オロギーを教育現場に持ち込み、 にわたる教師の倫理綱領を掲げ、特定なイデ 動する」「教師は労働者である」など十項目 日教組は「教師は科学的真理に基づいて行 反体制運動

組などの教育の正常 てきた。 化を願う教職員団体 前身の日教連、 全日本教職員連盟の 活動が活発になっ 新教

内閣総理大臣 安倍 冒

氏

社全国教育問題協議会(中尾建三

 $\equiv$ 千代田区の自由民主会館で全教協 理事長)では八月十五日、東京 パネルディスカッションが行わ や「これからの人づくり、国づく 教育研究大会を開催し、内閣総理 りのあり方を求めて」をテーマに、 大臣の安倍晋三氏による基調講演 約五百人が参加した。



回全教協教

昭和五十年(一九七五年)に入り、現在の

これからの人づくり、 国づくりのあり方を講演する安倍晋三 首相

三十四年、 立ち上り、 ランティア活動として取り組んでいる。 なった日教組の違法な行動に対し、「断じて 機を同じくして日本の教育荒廃の主原因と と教育の正常化に全国の民間人が 役員も会員も浄財を出し合い、 全教協を結成したのである。 以来 ボ

## ▽社全教協の活動目的と事業

もって我が国の教育の発展に寄付することを り、次代を担う子供たちの健全な育成に資し、 を行い、その改善・方策を提言することによ この法人は、 教育問題に関する調査・研究





会場いっぱい500名が参加して開いた第32回教育研究大会 (2012.8.8)

E





### $(\underline{-})$ 事 業

①教育改善に関する調査・研究

②教育研究大会の開催

③講演会・研究会の開催

④機関誌 「教育問題」の発刊

⑥教育問題に関する情報・資料の提供 ⑤機関紙「月刊全教協ニュース」の発行

⑦友誼団体との連携活動

⑧教育行政(文科省)·各政党·国会議員

に対する要望活動 (特に中華民国)

9国際交流 文化交流 (台湾) との

⑩その他目的達成のために必要な事業

## ▽二○一四年(平成二十五年)いま社全教協 が国民の皆さんに訴えたいこと

教育の政治的中立を否定する動きに対 し教育の正常化をめざした運動をすす

国をあげて教育の重要性を国民に啓発 する手段として、 教育の日を制定しよ

う

\_ 将来の日本を背負う青少年の健全育成 を願い、国として青少年健全基本法を

成立させよう

青少年の心に日本人としての誇りを失 化と歴史的教科書、 わないための教科書検定、採択の正常 副読本の検定制度

教育を特定なイデオロギーに支配され ないためにジェンダーフリー・子供の

を実現しよう

教育に関する環境の維持改善のために 教育予算の確保をしよう

権利条例の拡大を阻止しよう

## ▽社全教協の事務所

①所在地 東京都千代田区一番町四番地 相模屋第五ビル五F

④ホームページアドレス ③ FAX番号 ②電話番号 〇三一三二六二一六五三六 ○三−三二六四−三八二九

⑤郵便番号 〒一〇二-〇〇八二 (地下鉄半蔵門線・半蔵門駅下車徒歩三分) http://www.zenkyokyo.net

## ◎入会の方法◎ ~

してあります) Xでお申し込み下さい。(番号は表紙に表記 お名前ご住所をご記入の上、TEL・FA

## 化運動に参加しませんか あなたも全教協のメンバーとして教育の正常

## 個人会員の種別と会費

(加入に関する説明)

会費は 全教協定款第六条(会員)により

①正会員・この法人の目的に賛同して入会 した個人

一口年額三千円以上

(2)賛助会員・この法人の事業を援助する個 一口年額一万円以上

## 個人会員加入の方法

2

会費の納入により会員となります。 と、事務局から振替用紙をお届けします。 個人加入申込書を本部に送付いただきます

## 会員になりますと

(2)教育研究会の案内、教育関係資料が届き ①全教協ニュース(月1回) が届きます。

ता भार चार

(3)全国大会への参加、 を通して意見発表ができます。 機関誌「教育問題

## ▽社全教協顧問と役員

嘱している。メンバーは次の通り。 のほかに、定款に基づき、顧問を理事長が委 は妨げない)、総会において承認される役員 定款に基づき、役員は任期二年 (但し再任

職についた後、昭和五十

二年、栃木県教職員協議

小・中学校で二十年間教

会事務局入り。

育学専攻卒。栃木県内の

大学学芸学部教育学科教

渡邊義人	本	山田龍太郎	、広	村幸	植史	計木	ら き 辺	克市	k 仔 日信	R 日言	<u> </u>	上橋泉	小田村四郎	田	能敏	秋山昭八	山谷えり子	有村治子	義家弘介	ご芳名	社全 教
元団体役員	団体役員	株ニッコー会長		八千代市議会議員	明星大学教授	树釺利衬長	元武蔵里大学教授	元参請防請し	元学者際プラブ学教技	元学習完女子大学文受	丙烷長	柏市議会議員	元拓殖大学総長	日本電工会長	香取市議会議員	+	参議院議員	参議院議員	衆議院議員	職業	八協 顧 問
11	事務局	"	監事	"	"	"	"	"	"	"	"	理事	j	事務 時務 理事	"	"	11	副理事長	理事長	役職	社全
上晴	青津和代	竹康	田明		川耕	島卓	畑川 茂	谷	村英	川宗	子	· 涓 丰	<b>夏</b>	山本豊		倉清	藤玲	大森晃吉	尾	氏名	教協役員
	東京													栃木		千葉	奈		広島	県名	

力。	常化運動に約二十年間尽	所理事長として教育の正	員長、日本教育文化研究	後副委員長、平成元年委	代事務局長に就任、その	教職員連盟結成により二	昭和五十九年、全日本	委員長を歴任。	部事務局次長、局長、副	翌年日本教職員連盟本

活躍している。著書には、 日華文化協会理事として 育問題協議会常務理事、 在、一般社団法人全国教 の軌跡」「日教組の運動 教育正常化運動四十年 平成八年三月退任、 現

ある。

方針転換を衝く」などが

山本 昭和三十二年、 豊(やまもと 宇都宮 ゆたか)

23

### 如斯舱理大臣 子 倍 晋 三 殿

### 平成26年 2月**28**日

社団法人 全国教育問題協議会 理事長 中尾 建三

### 教育問題に関する要望書

阿部内閣が日本の教育を取り戻すため、積極的に教育問題に取り組まれておられるその姿勢に対し、心から敬意を表します。

教育公約を実現するため、その具体対策について検討しておられますが、全教協としても下記の内容についてまとめましたので要望いたします。

------ 記 ------

- 1. 自民党の教育公約の中で特に次の公約について実現していただきたい。
  - (1)「青少年健全育成法」を制定していただきたい。
  - (2) 教育の政治的中立の徹底をはかり、教員の過剰な政治活動 に罰則規定を設けていただきたい。
  - (3) 道徳教育の教科化を実現していただきたい。
  - (4) 教育長を教育委員会の責任者とするなど、教育委員会制度 の抜本的改革をしていただきたい。
  - (5) 教科書採択の正常化に取り組まれていただきたい。
  - (6) 新しい人材確保法の制定に取り組まれていただきたい。
- 2. 義務教育費国庫負担について全額国庫負担にしていただきたい。

< 以 上 >

# 職員(公務員)の違法に

## 社全国教育問題協議会常務理事 山本 典

(栃木県



昨年末の十日、約三ヵ年日、約三ヵ年を握っていた民主党が

連立政権が誕生、安倍晋三内閣がスタートし 敗北し、自公

た。

か、期待と不安が錯綜している。
の現状を安倍危機突破内閣がいかに打破する
の現状を安倍危機突破内閣がいかに打破する
の現状を安倍危機突破内閣がいかに打破する

安倍自民党は今回の衆院選にあたり、まず安倍自民党は今回の衆院選にあたり、まずをして日本を取り戻すをスローガンに戦い、そして居本を取り戻すをスローガンに戦い、そして位置づけ、二十八項目にわたって具体として位置づけ、二十八項目にわたって具体として位置づけ、二十八項目にわたって具体として位置づけ、二十八項目にわたって具体

改正教育基本法の理念に基づいた教育改 さ、教科書検定基準の抜本的改革、6・3・ 3・4制の大胆な教育制度の改革をはじめ、 いじめ防止基本法の制定、教育委員会の見直 いじめ防止基本法の制定、教育委員会の見直 にわたる教育改革の具体策を公約として提 示されているが、その中に、昨年十一月に全 示されているが、その中に、昨年十一月に全 が協の要望項目が多く盛られており、大いに

# 違法なのに罰則がないのはおかしい

ながら罰則を設けず、また「教育公務員特例で、の堅持と政治活動に対する罰則規程の設定」でした。公務員の政治活動は、国家公務定」でした。公務員の政治活動は、国家公務定」でした。公務員の政治活動は、国家公務定」でした。公務員の政治活動は対する罰則規程の設立の堅持と政治活動に対する罰則規程の設立の堅持と政治活動に対する罰則規程の設治的中全教協の最重点要望は「教職員の政治的中

これが教職員も含めた公務員による、やりたは「違法ではあるが罰則はない」のであり、してはならない」とある。つまり現行法規で法第二十一条の四も「政治的行為に罰則を科



安倍晋三氏(中央)と懇談する小林正氏(左)と山本豊氏(右)

る。 約八十万人といったデータがあるのは公務員 員延数七百万人、 のストライキを三十四回 い放題の違法行為がまかり通った原因であ 天国日本のみであろう。 事実、 戦後六十数年、 懲戒処分を受けた教職員は 日教組は全国規模 ストライキ参加教

## 組合の幹部が県教委のトップに 違法行為が堂々と行われる訳

あり、 県教育委員会の義務教育課長のW氏は、平成 部長の〇氏が教頭に昇格するといった事例も 違反で罰金三十万の刑を受けた山教組の財政 管理職の登用への道も組合の役員が優遇され 事実上、山教組が人事を握ったことになった。 職員人事を担当する義務教育課長に就任し、 員であった。 ているのだからクビにはならない。現に山梨 地方教育委員会といった「守り神」に守られ さは民間人とは比べものにならない。 い事件なのだ。 かりでなく、 ているのも事実だ。 七・八年度の山梨県教職員組合の本部執行委 そもそも地方公務員の「地位保障」の手厚 「倒産」もなければ 民間では考えられないケースは山梨ば しかし今年、 組 合の強い地区では珍しくもな 一昨年、 「リストラ」もない。 公立小中学校の教 政治資金規正法 公務員

このように違法な政治活動を基盤として成

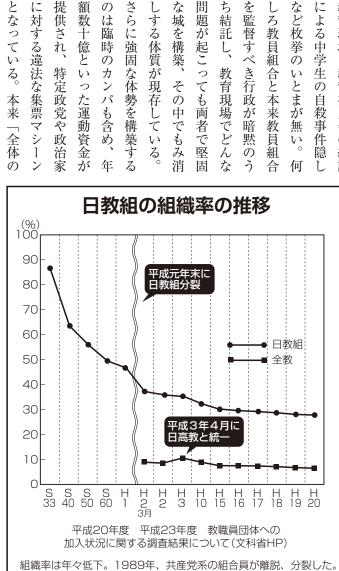
教組・自治労政権」だったとも言える。 らいだから、 幹事長は、日教組のドン、のK氏だ。彼は「教 立したのが民主党政権であり、その民主党の 育に政治的中立は有り得ない」と豪語するく まさに民主党政権の実態は 日

## 教育現場で癒着がおこる背景とは

提供され、 ち結託し、教育現場でどんな 額数十億といった運動資金が な城を構築、 問題が起こっても両者で堅固 を監督すべき行政が暗黙のう しろ教員組合と本来教員組合 教育現場と教育委員会の結託 用に関する汚職事件、 よるいじめ事件の隠蔽事件、 に対する違法な集票マシーン さらに強固な体勢を構築する しする体質が現存している。 など枚挙のいとまが無い。 による中学生の自殺事件隠し 合の国会議員への献金問題、 した事件は山梨のみでない。 は臨時のカンパも含め、 このように教職員並びに教育委員会が癒着 特定政党や政治家 その中でもみ消 滋賀県大津市で起きた 何 北海道教職員組 北教組の指令に 大分の管理職登

> き戦い、 奉仕者」であるべき公務員による ^きまり が恒常化してきたのである。

も堂 のは、 さないで日教組と馴れ合いの関係を保とうと う自民党所属国会議員は少なく、 をしていたのか。 行為に対し与党であった自民党政府は した。平成十八年に日教組と正面から挑んだ も与党の姿勢にあえて事を荒立てる姿勢を示 このような教職員も含めての公務員の違法 日教組活動に対して大臣の立場にあって 々と批判した中山正彬氏のお二人だっ 教育基本法改正を実現した安倍晋三氏 結論は、日教組と本気で闘 文部科学省 一体何



が、 ŋ のであった。 今こそ教育正常化運 マ 無念にも両者とも退陣を余儀なくされた スコミの批難、 政 府の弱腰の姿勢によ 動

## 実現を目指そう

さて、 時はめぐり、 再 度自民党政権が誕

> 関する公約に私たち全教協が切望し、 である。自民党はすでに下村博文氏を中心に 自民党が実現しなかった し、 徹底と教職員組合の適正化」 しません」と国民に明言した。その教育に 「教員の政治的中立 を明示したの 過去の

(育再生実行本部を立ち上げ、 安倍晋三総裁は 「私は実現できない公約 教育の正常化

> げて具体化することに期待しているのは私 に向け着々と取り組んでいるのは事実であ 人ではない。 しかし一抹の不安が横切る。 従来と異なり、 公約の実現に向け政府あ 昨 年、 橋下 徹

氏率いる「大阪維新の会」が公務員の政 (を禁止する画期的な条例の制定に動い である。 がしかし、 日教組 たの 治 自

実現すれば、 まれんことを切望する。 ように、早急に地方公務員法で 今年度の参議院議員選挙に臨 を制定すべきである。その上で、 行為に厳しい罰則を科し、 の公務員対策を一新し なかった経緯があるからだ。 によって条例に罰則を盛り込 治労が支える民主党の 教育公務員特例法改正に取り組 :敗退したいま安倍政権は従 しかし、 日教組・ 戦後の教育界の正 自治労政 反対運 「政治 これ 法律

じりを決して戦ってほしい。

民主党は勿論、

ほかの野党も参 自民党もまな

議院選は必死だ。

常化を実現する第一歩となる。



27

### どう考えてみても、おかしな日本の教育界の現状

いま、年金・医療・介護・食の安全・金融・流通など国民不在の行政にメスが入りとくに公務員が 非難されている。教育界も同様でおかしな事例がおこっております。一部ですが紹介します。

- ■教員の採用・人事について組合と癒着し、責任をとろう としない教育委員会。
- **翻**親達を国の施策に対しての反対運動にまき込む組合。
- 翻能力に応じて昇給する制度に反対しストライキを行う組合。
- **쮋**いじめに関する調査を組合員をかばって反対する組合。
- ■組合員の都合のよい休暇の要求を認め組合活動を承認す る校長。
- 公司を担合します。
  会員の国旗掲揚国歌斉唱に反対する組合。
- ■学力テストの公表に反対する組合。
- 圏ジュンダーフリー思想を学校に浸透させる運動。
- ■ポルノと同じように教室において性交教育がおこなわれ ている事実。
- 教師や学校の言うことをきかない親と子ども。
- ■県から給料を貰いながら組合運動に従事するヤミ専従の 存在。
- ■道徳教育をせずに道徳教育の時間を利用し人権教育・平 和教育をおこなう教師。
- ■子どもの権利や自己決定権を認め、子どもを大人と対等 の存在として大人の強制を教育上これを認めない教師の 教育観。
- ■教師が違法な行為をしても罰則がない現行法など。
- 数料書祭択で、面のさまりを守ない地方数話動会

治法に規定がある。 国が是 がられる場合に、 国が是 に公益を害していると認 くても罰則はない。総務体側は改善措置を取る法 はどの事務処理に法令違 地方自治体 があるときや、 ズーム 明らか 政法も、文部科学相が教 立市、福島県矢祭町に対の接続を拒んだ東京都国 相が住民基本台帳ネッ 徒の教育を受ける機会の るとしているが、児童生 育委員会に是正要求でき 侵害が明らかな場合に限 都と県を通じて出 (住基ネット)

要求を出す方針を決め 万自治法に基づく是正 沖縄県竹富町教育委員 択地区協議会が選んだ 周辺2市町とつくる採 科書を拒否している 文部科学省は12日、一た。 月内にも地 結論の先送りは5回目 の結論を持ち越した。 で指示に従うかどうか

教委は12日の定例会議 を指示していたが、県 し町教委への是正要求 文科省は県教委に対

省の指導に応じてこな は過去に例がない。 直接是正要求を出すの 断した。国が市町村に 町側はこれまで文科

4月までに町教委の教 わなくても罰則はない。 科書採択を改めさせる 文科省は新年度となる 徴があり、竹富町教委 指示していた。 触れていないなどの特 保守色が強く、沖縄の 米軍基地負担にあまり

に対し昨年10月、町教

は違法として、県教委

は教科書を統一するよ

措置法は採択地区内で

委に是正要求するよう

竹富町の教科書採

択問

題

|る見通しはない」と判 が速やかに指示に応じ で、文科省は「県教委 対抗措置を取る可能性 が高い。是正要求に従 は不服申し立てなどの かった経緯があり、 町 書に育鵬社版を選定。
文科省は町教委の対応 春からの中学公民教科一う規定しているため、 地方の採択地区協議会 は2011年8月、翌

全国初

那国町でつくる八重山 しは立っていない。 竹富町と石垣市、与

る」として、育鵬社版 を拒否し東京書籍版を 使用している。 方で、教科書無償

限があると定めて 各市町村教委に採択権 P 「地方教育行政法は

豊 元全日教連委員長/社団法人全国教育問題協議会常務理事 山 本